

## 伊勢崎市立名和小学校施設設備基金管理委員会規約

- 第1条（名称） 本会は伊勢崎市立名和小学校施設設備基金管理委員会と称し、事務局を名和小学校におく。
- 第2条（目的） 本会は伊勢崎市立名和小学校PTAが設立した施設設備基金（学校施設設備充実のための基金）の管理運営を行うことを目的とする。
- 第3条（事業） 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。  
（1）教育設備の拡充強化に対する助成  
（2）その他本会の目的達成に必要な事業
- 第4条（構成） 本会は次の委員（18名）をもって構成する。  
（1）名和小学校PTA本部役員（12名）  
（2）名和小学校PTA各常置委員会委員長（4名）  
（3）名和小学校校長（1名）  
（4）本会前委員長（1名）
- 第5条（役員） 本会に次の役員（7名）をおく。  
（1）委員長 1名（名和小学校PTA副会長）  
（2）副委員長 2名（名和小学校PTA副会長）  
（3）書記 2名（名和小学校PTA書記）  
（4）会計 2名（名和小学校PTA会計）
- 第6条（会計） （1）施設設備基金の財源及び本会の経費は名和小学校PTA予算からの助成金その他をもってこれにあてる。  
（2）基金は委員会の承認を得て執行できる。  
（3）施設設備基金及び本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第7条（会計監査） 本会の会計監査は、名和小学校PTA会計監査委員が行う。
- 第8条（規約改正） 本会の規約は委員会の承認を得て改正できる。
- 第9条（規約実施） 本規約は平成6年4月17日より実施する。

平成 7年4月27日一部改正

平成15年4月10日一部改正

平成16年3月 5日一部改正

## 平成19年度伊勢崎市立名和小学校施設設備基金管理委員会

- |         |                 |    |    |    |    |
|---------|-----------------|----|----|----|----|
| （1）委員長  | 1名（名和小学校PTA副会長） | 大泉 | 和吉 |    |    |
| （2）副委員長 | 2名（名和小学校PTA副会長） | 星野 | 圭司 | 徳江 | 安澄 |
| （3）書記   | 2名（名和小学校PTA書記）  | 大澤 | 秀雄 | 茂木 | 孝之 |
| （4）会計   | 2名（名和小学校PTA会計）  | 水戸 | 純子 | 今井 | 由美 |